

記載例

無線局を廃止したい（登録抹消・無線機の1部を使用しない）場合 〈包括登録〉

提出する日又は投函する日を記入してください

登録局廃止届出書

令和7年10月1日

関 東 総合通信局長 殿

電波法第27条の26第1項の規定により、登録局を廃止したので、下記のとおり届け出ます。

法人は必ず登記されている本社（本店）住所で記入すること。

工場・支店等では受付不可。

団体は団体名及びその団体の長で申請すること。

防災部長・会計部長等は受付不可。

1 届出者

住 所	都道府県－市区町村コード [] 〒 (102 — 8795) 東京都千代田区九段下1－2－1
フリガナ	カントウソウゴウツウシカブシカイシャ ダイエウトリシマリヤクシヤチョウ カントウ タロウ
個人名	関東総合通信株式会社 代表取締役社長 関東 太郎

廃止日は、使用しなくなった日付（過去日）で記入して下さい。

事後報告ですので、未来日での廃止はできません。

包括登録廃止の場合は「①、②、③、④」を記入

① 廃止した年月日	令和〇年 〇月 〇日
② 登録の番号	関括K第〇〇〇〇号
③ 無線設備の製造番号	登録している無線機を指定して廃止する場合は③に廃止する無線機の製造番号を記入すること。登録されている全無線機が記載されていると登録番号は抹消になります。
④ 包括登録に係る全ての登録局を廃止したときは、その旨	全局廃止

登録している全ての無線機を廃止する場合は④に「全局廃止」と記入すること。

3 届出の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ メンブ メンカ シンセイタントウ クアンミナミ 無線部 無線課 申請担当 九段みなみ
電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
電子メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇

申請内容に関する問い合わせ先を記入してください。
※日中連絡が可能な連絡先を必ず記載してください。

【参考】

デジタル簡易無線局の識別符号、適合表示無線設備の番号、製造番号の確認方法

- ①お手元に無線機をご準備ください。
- ②無線機の裏側 電池パックをはずしていただくと以下のように、製造番号等の表示があります。

（表示がない場合は、購入元、もしくは、メーカーにお問い合わせください。）

【表示例】

〇〇〇株式会社		適合表示無線設備の番号	識別符号(9桁)
 〇〇〇株式会社	001XXXXXXXX	CSM	2XXXXXXXX
製造番号 XXXXXXXXXXXX		製造番号	

注意：49 から始まる 13 桁の数字は、バーコード番号です。（製造番号ではありません）

「③無線設備の製造番号」で無線機の情報を書き切れない（台数が多い）場合は、任意の様式で別紙を作成し、無線機の情報を入力してください。